

農業気象技術対策資料

令和3年8月中旬の長雨に伴う農作物等対策資料

令和3年8月13日

愛媛県農林水産部農業振興局農産園芸課

人命第一の観点から、最新の気象情報を十分に確認し、暴雨、異常出水時の農地や農業用施設等の見回りは、これらの状況が治まるまで行わないこと。

また、暴雨等が治まった後の見回りにおいても、増水した水路、その他危険な場所には近づかず、足下等、ほ場周辺の安全に十分注意し、転落、滑落事故に遭わないよう慎重に行うこと。

特に、これまでの地震や台風、記録的な豪雨等の影響により被害を受けた地域においては、引き続き、土砂災害に細心の注意を払い、人命を最優先に行動し、二次災害の防止に努めること。

1 水 稻

(1) 事前対策

- 冠水害に備えるため、排水路や排水ポンプ、水路などの事前点検を行う。降雨中や雨上がり直後の点検は、川の増水等により人命への危険性が上昇するため、必ず降雨の前に済ませておき、決して増水中の川や水路に近づかない。
- 湿田や排水不良田では、うら溝上げ等を行い、灌水・排水が容易にできる状態にしておく。

(2) 事後対策

ア 浸・冠水田対策

- 泥水等が流入した水田では、早急に排水に努める。
- 茎葉に付着した砂泥は、できれば退水後に動噴などで洗い流す。

イ 倒伏した水稻の対策

- 収穫間近に倒伏した水田では、水稻はこれ以上登熟促進が望めず、穂発芽もしやすいので、排水に努めすみやかに収穫する。
- 成熟期に倒伏した水田では、早急に落水して土壌及び稲体の乾燥に努めるとともに、その後の雨水がすみやかに排水できるよう、排水路を整備する。

ウ 水管理

- 落水期はできる限り遅くして登熟を高めるが、土壌や倒伏の状態等から総合的に判断する(5日前を目標)。

エ 水稻の収穫・乾燥・調製

- 浸・冠水被害を受けた稲は青米や屑米が多いので、篩い目は1.85mmで入念に選別・調製し、整粒80%以上に仕上げる。

オ 病虫害防除

- 浸・冠水後は、白葉枯病やいもち病が多発しやすいので、退水直後に常発地帯や葉いもちの発生している水田では、降雨後できるだけ早く薬剤防除を行う。

2 大 豆

(1) 事前対策

ア 排水

○事前の排水対策を万全にし、圃場に雨水が長時間滞水しないようにする。

(2) 事後対策

ア 排水

○滞水した圃場では、すみやかに排水できるようにする。

イ 病虫害防除

○子実肥大期にあたっている圃場では、紫斑病発生防止のために、天候回復後に薬剤散布を行う。

3 野菜

(1) 事前対策

ア 施設野菜

○施設内の湛水を防ぐために、ハウス内外の排水溝等を再度整備しておく。

○ハウスの倒壊、ビニールの破損を防ぐため、梁の継ぎ手・柱の接合部などにつなぎ材を入れて補強するとともに、開口部は完全に締め付けておく。

○ビニルハウスでは、ビニールのたるみがないようにハウスバンド等を締め直す。

○栽培を終えたビニルハウスは、ビニールを張ったまま放置せず早く除去する。

イ 露地野菜

○畝間に滞水しないように排水溝を再度整備する。

○防風ネットや支柱を点検し、適宜補強する。

(2) 事後対策

ア 被害の軽微な場合

(ア) 病虫害防除

○炭疽病、疫病、軟腐病等の降雨による蔓延や水媒伝染する病害が多発する恐れがあるため、土壌で汚れた茎葉の洗浄と損傷した茎葉を処理し、すみやかに薬剤散布を行う。使用する農薬は、登録内容を遵守する。

(イ) 中耕と土寄せ

○畝間や排水溝を整備し、早急に排水させる。風雨により倒伏した場合は株を引き起こし、株元に土寄せして固定する。

(ウ) 施肥

○根の活性が低下して肥料の吸収が悪くなるため、液肥 500～1,000 倍の葉面散布を行う。

(エ) 灌水等

○降雨後の高温は葉面からの蒸散を促進させ、水分不足となりやすいため、必要に応じて灌水をする。

(オ) 補植・再播種

○生育初期の圃場で、折損や流亡のため欠株が生じている場合は、予備苗(余り苗)をすみやかに補植又は再播種する。

イ 被害の甚大な場合

(ア) 早期収穫

- 浸・冠水被害などで茎葉が枯死した野菜のうち、収穫期に達している野菜は、多少未熟でも商品価値の落ちないうちに収穫する。

(イ) 代替野菜の作付け

- 被害が著しい場合には、残渣をすみやかに除去し、他の品種又は作物に転換することも検討する。

(ウ) 施設等の復旧

- 倒壊した施設は、すみやかに建て替える。さらに破損等の点検に努め、必要に応じて早急に資材の確保と補修・補強を行う。
- 露地野菜では、支柱等の立て直しを早急に行う。

4 果 樹

(1) 共通

ア 排水対策

- 園内の停滞水、園外からの流入水を防ぐため、樹間及び山側に小排水溝を作り、雨水をすみやかに園外へ排水する。

イ 樹体管理

- 少ない日照を有効に利用するため、樹形の適正化、発育枝の管理を徹底する。着果量の見直しなど適正着果を徹底する。

ウ 病害防除

- 雨間散布等により、適期防除に努める。

エ 根の保護

- 天気回復後の急激な高温、乾燥の影響を受けやすい品目、排水不良園や幼木園では根域の乾燥防止対策等を行う。

(2) かんきつ類

ア 土砂流入等の事後対策

- 土砂が流入した園では、すみやかに土砂を除去するとともに、倒伏した幼木や若木等は土壌が乾燥しないうちに起こして、支柱を立て結束する。
- 枝折れが発生した場合は、その基部から切除し、トップジンMペーストを塗布する。軽い股裂けは、ひもで結束して癒合を促す。

イ 病虫害防除

- 降雨により、黒点病の発生が助長されることが懸念される。前回防除から累積降水量が 200～250mm（せとか等黒点病に弱い品種は 150～180mm）に達すれば、防除を実施する。薬剤はジマンダイセン水和剤 600 倍（極早生温州等は収穫前日数に注意）などを散布する。

ウ 摘 果

- 病害等被害果は、適切に摘果する。
- 温州みかんは、樹勢が良い樹では後期重点摘果や仕上げ摘果の時期を遅らせるなどして品質向上に努める。

(3) キウイフルーツ

ア 排水対策

- キウイフルーツは他の果樹に比べて耐水性が弱く、湛水状態が続くと根腐れによる樹勢低下等を引き起こすため、雨水をすみやかに排水できるよう明渠や排水路の整備・点検を行う。

イ 病害防除

- 果実軟腐病が発生する恐れがあるため、トップジンM水和剤 1,000 倍、ベンレート水和剤 2,000 倍、ベルコート水和剤 1,000 倍等による防除を徹底するとともに、定期防除を必ず実施する。

(4) かき

ア 病害防除

- 炭疽病が発生しやすくなるので、ベンレート水和剤 2,000 倍、オンリーワンフロアブル 2,000 倍などを散布するとともに、定期防除を必ず実施する。
- また、発病果や夏秋梢は重要な発生源となるので、除去後は、必ず園外に持ち出す。

(5) ぶどう

- 雨水の侵入による果実品質の低下や病原菌の拡散を防止するため、雨除け栽培等ではビニールの破れによる雨漏りなどの点検・補修を行う。
- 露地栽培では、果実袋掛けの留め口の閉まりを確認し雨水の侵入を防止する。

5 花き類

(1) 事前対策

- 圃場やハウス内に雨水が停滞しないよう、ハウス周辺に排水溝を設置する。

ア 施設花き

- 採花期に達しているものは、事前に採花しておく。
- ハウスの倒壊、ビニールの飛散を防ぐため筋交いでの補強や柱の連結などを行う。小型ハウスはマイカー線等で締め付ける等して補強する。

(2) 事後対策

ア 施設花き

- 降雨後は早急に施設を見回り、倒壊した施設はすみやかに建て替え、破損か所などは補修する。
- ビニールの破損等により、株元がねじれたり倒伏した花き類は、すみやかに起こし、支柱やネット等で支える。
- 降雨後は、施設内の湿度の低下を図るとともに、薬剤散布により病害の発生予防に努める。

イ 露地花き

- 圃場内に流入した雨水は、すみやかに圃場外に排水する。
- 降雨後に草勢が低下した場合、液肥 1,000 倍液の葉面散布を行い、生育の促進を図る。
- 倒伏した花き類は早急に起こして支柱やネット等で支える。さらに、根の浮きあがったものは、茎葉を立て直し土寄せする。また、茎の折れたものは、切り返して再整枝する。
- 茎葉の損傷が著しく回復の見込みがない場合は、早急に被害株を抜き取り再作付けの準備をする。
- 損傷した茎葉や花は取り除き、登録農薬で定期的に薬剤散布を実施する。

6 畜産

(1) 事前の対策

- 畜舎施設を早めに点検し、損傷、倒壊しないよう必要に応じて補強を行う。
- 大雨による畜産施設への浸水を防ぐため、畜舎や堆肥舎等の周辺に排水溝を掘る等排水に努める。
- 停電や断水した場合に備えて、必要な発電機や資器材等の手配をする等、搾乳業や、バルククーラーの冷却に支障のないよう努める。養鶏、養豚についても同じような対策を講じ、給餌給水等の飼養管理に支障がないように努める。

(2) 事後対策

ア 飼料作物

- 冠水や浸水等の被害を受けたほ場においては、すみやかな排水に努める。

イ その他

- 天候が回復した後、直ちに畜産施設内及びその周辺の排水を行う。また、土砂が流入した場合には、再度の土砂流入等の事故に十分注意しつつ、土砂を除去する。
- 家畜伝染病予防法（昭和 26 年法律第 166 号）に基づく飼養衛生管理基準に沿った衛生管理を徹底する。特に冠水や風雨の流入等といった畜舎内環境が大きな影響を受けた場合には、消毒を徹底するとともに、個体観察を強化し、異常が認められた場合にはすみやかに獣医師に相談する。
- 水濡れ、土壌の付着等により品質が劣化し、家畜に悪影響を及ぼす恐れのある飼料は、給与を中止するとともに、品質の低下した飼料を給与する場合にあっては、栄養価、嗜好性等にも配慮し、家畜の生産性が低下することのないよう注意する。